

(第 1 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年12月20日
契約業者名	R 5 荒川下流河川管理高度化検討業務河川財団・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体
契約業者の住所	東京都中央区日本橋小伝馬町 1 1 - 9
業務の名称	R 5 荒川下流河川管理高度化検討業務
業務場所	荒川下流河川事務所管内
業種区分	土木関係コンサルタント業務
業務概要	本業務は、河川管理において、デジタル技術等を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）により、河川管理の生産性向上や働き方改革の促進に向けて、河川管理の高度化に繋がる「X（変革・改革）」に向けた検討を行うものである。
履行期間（自）	令和6年4月16日
履行期間（至）	令和7年2月28日
変更前の契約金額	25,344,000円（税込み）
変更金額	2,860,000円（税込み）
変更後の契約金額	28,204,000円（税込み）
変更理由	<p>1. 小型遠隔除草機を活用した除草の高度化・効率化の検証 小型遠隔除草機を活用した荒川下流管内の除草の高度化・効率化の検証のために小型遠隔除草機を購入することによる追加（増工）を行う。</p> <p>2. 履行期間 当初は小型遠隔除草機の購入を6月、実証実験を8月下旬に予定していたところであるが、除草機の選定後、当該除草機の納入に時間を要したことから、実証実験の開催時期を令和6年10月下旬に変更することとなった。そのため、実証実験後の意見収集やルール案等の、履行期限を令和7年2月28日まで延伸する。</p>